

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ④観光分野(3/6)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
京都市地域活性化総合特区 (京都市等)	正	3.9	4.3 進捗度 ・再来訪意向及び紹介意向 97% ・年間観光消費総額 126% ・年間外国人宿泊客数 211% ・コンベンション開催件数の世界順位 83%	3.6 規制の特例等 ・特定伝統料理海外普及事業 財政支援等 ・地域活性化総合特区支援利子補給金 16件 地域独自の取組 ・京町家まちづくりファンド ・京都市屋外広告物適正化促進融資制度等	3.8	<p>・打ち手に対する成果が明確に表れており、高い評価に値する。他地域のモデルになりうるものであり、常に高い視座で観光大国実現を先導していただきたい。</p> <p>・特定伝統料理海外普及事業について、受け入れが進捗していることは評価できるが、実績値が寂しい。「組織的」対応がなされているのかが明らかでなく、当初の狙い通りの成果に向かっているかどうかが見えない。</p> <p>・市内のホテルだけでなく旅館、町家、あるいは近隣都市の宿泊施設の活用、市内への交通アクセス情報等の情報発信も含めて考えてよいのではないか。「言語・案内・標識」に関わる受入環境の中でも特に「言語・案内」に留意し、それを「外国人客向け着地型観光商品」メニューの拡大と連動させるのが効果的と考えられる。</p> <p>・本特区の取組について、評価指標では把握できないため、事業の成果を適切に評価する指標を設定すべきである。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。